

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

原動機付自転車および小型特殊自動
車

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続き
をしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持
参し、15日以内に役場税務課で手
続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった

場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応

できません。

原動機付自転車および小型特殊自動
車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c

c以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和8年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和9年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです、事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこない
ます。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただきます。
ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

大口町元気なまちづくり事業

縁結び、灯りに願いを…

2026 松江水燈路

神在月

参加
作品募集

松江水燈路とは、姉妹都市の松江市で
9月26日から10月18日の土曜、日曜、祝
日の9日間、松江城周辺に行灯を飾る光
のイベントで、城下町松江ならではの光
と影が織りなす幻想的な風景を楽しむこ
とができます。

皆さんの作品を行灯にして、松江
水燈路の期間中に松江城周辺に飾ら
せていただきます。

ちぎり絵、絵手紙、書など城下町
の雰囲気にあつたものであれば、テー
マは自由です。個人でもグループで
も参加できますが、ほかの作品と合
わせて1基（4面）の行灯になります。

出品料 無料 ※作品返却不可
用紙サイズ 縦54cm×横37cm/枚
作品提出締切 7月31日（金）まで

主催 大口町NPO登録団体チーム
GOGO大口

申込みおよび問合せ先 7月1日

（水）から、NPO法人まちねつ
と大口へお申し込みください。規
定用の紙（和紙）をお渡しします。

月曜日から土曜日（祝日除く）
☎22-66642

※コンテスト用の作品も募集します。

詳細はお問い合わせください。

※チームGOGO大口ではスタッフ
を募集しています。

